

平成12年 6月 2日

記 者 発 表 資 料

県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業（PFI事業）にかかる
事業予定者の選定について

県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業については、平成12年4月7日に選定した優秀提案者である株式会社大林組及び株式会社東畑建築事務所を事業予定者として、平成12年6月2日付けで県との間に基本協定を締結することとし、併せて民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第8条の規定に基づき、事業予定者の選定を行いましたのでお知らせします。

（資 料）県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業の事業予定者の選定について

（問い合わせ先）

衛生部県立大学開学準備課施設班

（内線5090・5091）

県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業の事業予定者を選定したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第8条の規定に基づき、事業予定者選定における客観的評価の結果をここに公表します。

平成12年6月2日

神奈川県知事 岡 崎 洋

県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業の事業予定者の選定について

1 事業予定者

事業会社 (株)大林組
設計企業 (株)東畑建築事務所

2 評価結果等

平成12年2月に提案を受けて以来、各応募者からの提案について、県立保健医療福祉大学施設整備提案審査委員会において、まず、「性能・機能」に関する評価を行い、「性能・機能」において上位となった提案について「コスト」による評価を加え、総合的に判断を行った。その詳細は別添資料のとおりである。

その後さらに優秀提案者と基本協定の締結を行い、(株)大林組及び(株)東畑建築事務所を事業予定者として決定した。

3 県が直接事業を実施した場合の公共負担額との比較

(1) 特定事業の選定（平成12年1月21日）における県が直接事業を実施した場合の公共負担額

平成12年1月21日付けで公表した特定事業の選定においては、

建設費は募集要項に示した18,000百万円

建設費の財源には地方債を100%充当、銀行縁故債で償還期間10年、2回借り換え、合計償還期間30年間

起債利率は過去10年平均の4.01%

維持管理費は類似大学の経費、修繕費は不動産賃貸業の実態を参考にした額

インフレ率は1%、割引率はインフレ率を含め4%

という前提条件の下、県が直接事業を実施した場合の公共負担額を現在価値で29,552百万円と算定した。これにリスク調整分233百万円を加算すると公共負担額は29,785百万円となる。

(2) 事業予定者が実施する場合の公共負担額

事業予定者が実施する場合の公共負担額は、

割賦料の元金は建設費、設計費その他を合わせ11,082百万円

基準金利へ上乗せするスプレッド1.99%

維持管理費及び修繕費16,449百万円

であり、特定事業選定時の算定と比較を行うため、基準金利（6カ月LIBORベース5年物円金利スワップレート）は過去10年平均の3.79%とするなどの調整を行い、割引率を用いて現在価値に置き直すと21,467百万円となる。

(3) PFIで実施した場合の効果

上記(1)及び(2)の結果から、定量的なコスト比較において、PFIで実施する場合のほうが、県が直接事業を実施した場合より、公共負担額が8,318百万円削減される。